

ご遺族の手続きガイド



この度のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。
今後、国民健康保険や介護保険など区役所での手続きのほか、
国や県、民間機関での手続きが必要になる場合があります。

この冊子では、東区役所での手続きをご案内するとともに、
各機関での主な手続きも紹介しています。

どうぞご活用ください。

なお、故人の住所が東区以外であった場合、各種行政手続きに
関しては、住所地の自治体にご確認ください。

また、掲載している内容は一般的なもので、個々の状況により
手続きの内容や必要書類が異なる場合があることにご留意くだ
さい。

ご遺族サポート窓口（原則予約制です）

区役所内の各種手続きをご案内するためのサポート窓口を、
区役所市民課に設置しています。（⑮窓口）

詳しくは、最終ページをご覧ください。

【目次】

はじめに	1
1 東区役所での手続き	2～6
2 福岡市役所および関係団体での主な手続き ...	7～8
3 その他の機関での主な手続き	9～11
4 委任状に関するご案内	12～13





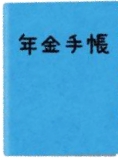
はじめに

主に必要なもの

ご遺族の印鑑（認印可）、本人確認書類、委任状（代理人が来庁し書類記載の場合）、預貯金通帳（振込や引き落としが見込まれる場合）が主に必要となりますが、手続きごとに必要なものが異なりますので次ページ以降をよくご確認ください。

【手続きにお越しになる方の本人確認書類について】

顔写真付きの場合は1点、顔写真のないものは2点必要となります。

A 顔写真付き証明書 1点	又は	B 顔写真の無い証明書 2点
 <p>マイナンバーカード 運転免許証 パスポート 障がい者手帳 など</p>		 +  <p>健康保険証 年金手帳 後期高齢者医療証 介護保険証 など</p>

【亡くなられた方の戸籍謄本等について】

死亡届が受理された後、戸籍謄本（全部事項証明）等が交付できるようになるには以下の日数がかかります。

- ・故人の本籍地及び住所が東区で、東区で死亡届が受理された場合 3日程度
- ・故人の本籍地及び住所が東区であるが、他市区町村で死亡届が受理された場合 10日程度

※早期に戸籍謄本等を必要とされる場合は、来庁前に交付可能かお問い合わせください。

【各種証明書の取得について】

戸籍・住民票・税などの証明書が必要になる場合があります。手続きによって必要な書類が異なりますので必ず各機関にお問い合わせください。

原本での提出なのか、コピー可能なのか、また返却される場合もありますので、その点も確認されておくと、証明書の取得枚数を減らすことができます。また、法務局が行っている「法定相続情報証明制度」もありますのでご利用ください。

【法定相続情報証明制度】 お問い合わせ先 福岡法務局 Tel092-721-4570（代表）

各種相続手続きで利用できる制度です。一般的に各種相続手続きでは、出生から死亡まで複数の戸籍謄本等を取得することが必要ですが、この制度では、それらの戸籍謄本等を集約した一覧を作成することができます。詳しくは法務局へお問い合わせください。

Ⅰ 東区役所での手続き ①

★マークの項目は、手続きの遅れや漏れが金銭的な給付の遅れなどにつながる可能性が高い手続きです。特にご注意ください。

	亡くなられた方が チ エ ック	手続き内容	届出人 (請求人)	チ エ ック	ご準備いただくもの	期 限	窓 口	
住民票	<input type="checkbox"/>	世帯主変更届	新世帯主	<input type="checkbox"/>	本人確認書類	亡くなった日から14日以内	本館1階 4 ~ 6 市民課(窓口係) 092-645-1016	
国民健康保険・後期高齢者医療制度	国民健康保険に加入していた	<input type="checkbox"/> 資格喪失	遺族	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類	亡くなった日から14日以内	本館1階 32 ~ 35 保険年金課(保険係) 092-645-1102	
		<input type="checkbox"/> 保険証の返却			<input type="checkbox"/> 故人の保険証	資格喪失手続と同時		
		<input type="checkbox"/> 送付先変更届(*1) (保険料決定通知書等)			<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 故人の保険証			
		<input type="checkbox"/> 各種認定証の返却	喪主		<input type="checkbox"/> 限度額適用認定証 <input type="checkbox"/> 限度額・標準負担額減額認定証 <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証	資格喪失手続と同時		
		<input type="checkbox"/> ★葬祭費の支給申請 ※3万円			<input type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 喪主の通帳(*2) 下記のいずれか1点 ①会葬礼状 ②埋火葬許可証(コピー可) ③葬儀代の領収書(葬祭を行った方及び亡くなられた方の氏名が記入されたもの)	葬祭を行った日の翌日から2年以内		
		<input type="checkbox"/> 世帯主変更			新世帯主	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 加入者全員の保険証 <input type="checkbox"/> 加入者全員のマイナンバー(*3)		亡くなった日から14日以内
	後期高齢者医療制度に加入していた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ★高額療養費(*4)の相続申請 ※高額療養費以外の療養費の払戻しについては、担当窓口でご相談ください。	世帯主(亡くなられた方が世帯主の場合は相続代表人)	<input type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 相続代表人(*5)の通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(認印可) <input type="checkbox"/> 医療機関の領収書 ※相続代表人による申請には戸籍謄本等が必要な場合があります。	診療年月の翌月1日から2年以内		本館1階 36 ~ 37 保険年金課(給付係) 092-645-1101
			<input type="checkbox"/> 資格喪失	遺族	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類	亡くなった日から14日以内		
			<input type="checkbox"/> 保険証の返却		<input type="checkbox"/> 故人の保険証	資格喪失手続と同時		
		<input type="checkbox"/> 各種認定証の返却	喪主	<input type="checkbox"/> 限度額適用認定証 <input type="checkbox"/> 限度額・標準負担額減額認定証 <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証	資格喪失手続と同時			
		<input type="checkbox"/> ★葬祭費の支給申請 ※3万円		<input type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 喪主の通帳(*2) 下記のいずれか1点 ①会葬礼状 ②埋火葬許可証(コピー可) ③葬儀代の領収書(葬祭を行った方及び亡くなられた方の氏名が記入されたもの)		葬祭を行った日の翌日から2年以内		
		<input type="checkbox"/> ★高額療養費(*4)の相続申請 ※高額療養費以外の療養費の払戻しについては、担当窓口でご相談ください。		相続代表人(*5)	<input type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 相続代表人(*5)の通帳 ※相続代表人による申請には戸籍謄本等が必要な場合があります。	診療年月の翌月1日から2年以内		

- *1 送付先変更届……… 単身の方が亡くなった場合など、関係通知の送付先変更の手続き。
- *2 喪主の通帳……… 直ぐに用意できなければキャッシュカード可。ただし支店名が明確に記入できること。
- *3 マイナンバー……… マイナンバーカード又はマイナンバー通知書など。
- *4 高額療養費……… 高額な医療費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。
- *5 相続代表人……… 法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただきます。所有権や相続割合等を定めるものではありません。

Ⅰ 東区役所での手続き ②

	亡くなられた方が チ エ ッ ク	手続き内容	届出人 (請求人)	チ エ ッ ク	ご準備いただくもの	期限	窓口
国民健康 保険	<input type="checkbox"/>	国民健康保険の加入	新世帯主	<input type="checkbox"/>	届出人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 社会保険資格喪失証明書	亡くなった日から14日以内	本館1階 32 ~ 35 保険年金課 (保険係) 092-645-1102
	<input type="checkbox"/>	職場の健康保険に加入していて、家族を扶養していた					
医療費助成	<input type="checkbox"/>	資格喪失	遺族	<input type="checkbox"/>	故人の医療証 (子ども、重度障がい者、ひとり親家庭等)	すみやかに	本館1階 32 ~ 35 保険年金課 (保険係) 092-645-1102
	<input type="checkbox"/>	各種医療証の返却					
介護 保険・高 齢者	<input type="checkbox"/>	介護保険証等の返却	親族	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証	すみやかに	本館1階 21 ~ 23 福祉・介護保険課 (介護サービス係) 092-645-1069
	<input type="checkbox"/>	送付先変更届(*1)		<input type="checkbox"/>	負担割合証		
	<input type="checkbox"/>	高額介護サービス(*2)費の未支給分の請求	相続代表人(*3)	<input type="checkbox"/>	相続代表人の印鑑(認印可) <input type="checkbox"/> 相続代表人の通帳 ※戸籍謄本が必要な場合があります <input type="checkbox"/> 受給権継承届兼誓約書	サービス提供の日の翌月初日から2年以内	
	<input type="checkbox"/>	高齢者乗車券の返却	どなたでも	<input type="checkbox"/>	交通用福祉ICカード	すみやかに	本館1階 19 ~ 20 福祉・介護保険課 (高齢者福祉係) 092-645-1071
<input type="checkbox"/>	緊急通報システムの返却	<input type="checkbox"/>		タクシー助成券 <input type="checkbox"/> 緊急通報システム(本体・ペンダント)			
疾 患	<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾病医療受給者証の返却 ※有効期限内のものに限る。	どなたでも	<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾病医療受給者証	随時 (還付請求中の方はすみやかに)	別館2階 55 健康課 (母子保健係) 092-645-1077
	<input type="checkbox"/>	特定医療費(指定難病)受給者証の返却 ※有効期限内のものに限る。		<input type="checkbox"/>	特定医療費(指定難病)受給者証 ※医療費の還付請求中の方は別途下記の書類が必要です。 <input type="checkbox"/> 請求人(相続人)名義の通帳と印鑑(認印可) 戸籍謄本(受給者の除籍謄本含む。及び請求人が受給者の相続人であることが確認できるもの)		
	<input type="checkbox"/>	肝炎治療受給者証の返却 ※有効期限内のものに限る。		<input type="checkbox"/>	肝炎治療受給者証 届出人の印鑑(認印可) ※医療費の還付請求中の方は別途下記の書類が必要です。 <input type="checkbox"/> 請求人(相続人)名義の通帳と印鑑(認印可) 戸籍謄本(受給者の除籍謄本含む。及び請求人が受給者の相続人であることが確認できるもの)		

- *1 送付先変更届…………… 単身の方が亡くなった場合など、関係通知の送付先変更の手続き。
- *2 高額介護サービス…………… 高額な介護サービス費を支払った場合、一定の自己負担限度額を超えた分が支給されます。
- *3 相続代表人…………… 法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただきます。所有権や相続割合等を決めるものではありません。

Ⅰ 東区役所での手続き ③

亡くなられた方が	子エック	手続き内容	届出人(請求人)	子エック	ご準備いただくもの	期限	窓口
年金		<input type="checkbox"/> 未支給年金確認、請求 <input type="checkbox"/> 年金受給権者死亡届 <input type="checkbox"/> 年金証書の返却	故人と生計を同じくしていた三親等内の親族	<input type="checkbox"/> 故人の年金証書 <input type="checkbox"/> 請求者の通帳 <input type="checkbox"/> 故人と請求者の各々の住民票（世帯全員・本籍・続柄・死亡日記載のもの）、もしくはマイナンバーカード（通知書） <input type="checkbox"/> 戸籍謄本又は抄本（故人と請求者の続柄がわかるもの） ※同一世帯でない場合、生計同一申立書（第三者による証明付）が必要な場合があります。	亡くなった日から5年以内 (死亡一時金(*2)は2年以内)	本館1階 24 ~ 25 保険年金課 (国民年金係) 092-645-1104	
		<input type="checkbox"/> 遺族基礎年金(*1)請求 <input type="checkbox"/> 死亡一時金(*2)請求 <input type="checkbox"/> 寡婦年金(*3)請求	受給要件、請求人、必要書類等については担当窓口へお尋ねください。				
		<input type="checkbox"/> 加入していた年金制度の窓口へお問い合わせください	厚生年金 = 東福岡年金事務所	すみやかに	092-651-7967		
			共済年金 = 加入していた共済組合	すみやかに			
			恩給 = 総務省恩給窓口	14日以内	03-5273-1400		
			企業年金 = 企業年金コールセンター	すみやかに	0570-02-2666		
			障害基礎年金	14日以内	保険年金課 (国民年金係) 092-645-1104		
		老齢福祉年金(緑色の年金手帳型年金証書で明44.4.1以前生まれの人)	すみやかに	092-645-1104			
	<input type="checkbox"/> 会社員や公務員など第2号被保険者		亡くなられた方が勤務する事業所等で手続き	すみやかに			
	<input type="checkbox"/> 第2号被保険者の被扶養配偶者		亡くなられた方の配偶者が勤務する事業所等で手続き	すみやかに			
税金	<input type="checkbox"/> 市県民税の納税義務者だった	<input type="checkbox"/> 納税通知書送付先の変更		<input type="checkbox"/> 後日、問い合わせの書類や申告の書類を送付します。 (書類が届く前に手続きできます)	本館2階 40 課税課 (市民税係) 092-645-1026		
	<input type="checkbox"/> 固定資産税の納税義務者だった	<input type="checkbox"/> 固定資産現所有者申告書の提出 (亡くなられた年の12月末までに法務局へ相続登記ができない場合)	相続人	<input type="checkbox"/> 納税通知書 <input type="checkbox"/> 相続人であることがわかる書類(戸籍謄本等) ※後日、申告書を送付しますが、書類が届く前に手続きできます。	本館2階 41 課税課 (固定資産税土地第1係) 092-645-1031		
	<input type="checkbox"/> 市税の納税義務者だった	<input type="checkbox"/> 市税の納付に関するご相談については担当窓口へお尋ねください。 (準備する書類等もお尋ねください)			本館2階 44 納税課 (第1~4係) 092-645-1022		

- *1 遺族基礎年金……… 国民年金加入中の方または老齢基礎年金の受給資格期間(原則として25年)を満たした人が亡くなったときに、子のある配偶者又は子が受給できます。
- *2 死亡一時金……… 国民年金保険料の1号納付月数が36月以上ある方が年金を受けることなく亡くなったとき、その方と生計を同じくしていた遺族が受けることができます。
- *3 寡婦年金……… 国民年金保険料の1号納付期間(免除含む)が10年以上ある夫が亡くなった時に、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた妻に支給されます。

Ⅰ 東区役所での手続き ④

	亡くなられた方が	チ エ ッ ク	手続き内容	届出人 (請求人)	チ エ ッ ク	ご準備いただくもの	期 限	窓 口
障 が い 者	身体障害者手帳、療育手帳を持っていた	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳の返却	どなたでも	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳	すみやかに	本館1階 17 ~ 18 福祉・介護保険課 (障がい者福祉第1係) (障がい者福祉第2係) 092-645-1067
		<input type="checkbox"/>	療育手帳の返却		<input type="checkbox"/>	療育手帳		
		<input type="checkbox"/>	障がい福祉サービス(*1)受給者証の返却		<input type="checkbox"/>	障がい福祉サービス受給者証		
		<input type="checkbox"/>	地域生活支援事業(*2)受給者証の返却		<input type="checkbox"/>	地域生活支援事業受給者証		
		<input type="checkbox"/>	福祉乗車券の返却		<input type="checkbox"/>	交通用福祉ICカード		
		<input type="checkbox"/>	福祉タクシー券の返却		<input type="checkbox"/>	タクシー助成券		
		<input type="checkbox"/>	福祉タクシー券の返却		<input type="checkbox"/>	福祉タクシー券		
		<input type="checkbox"/>	まごころ駐車場利用証の返却		<input type="checkbox"/>	まごころ駐車場利用証		
		<input type="checkbox"/>	緊急通報システムの返却		<input type="checkbox"/>	緊急通報システム (本体・ペンダント)		
	<input type="checkbox"/>	福祉電話の返却	<input type="checkbox"/>	福祉電話				
	<input type="checkbox"/>	各種手当の喪失届	<input type="checkbox"/>	届出人の本人確認書類				
	精神の障がい福祉サービスを受けていた	<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳の返却	どなたでも	<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳	すみやかに	別館2階 57 健康課 (健康づくり係) 092-645-1079
		<input type="checkbox"/>	福祉乗車券の返却		<input type="checkbox"/>	交通用福祉ICカード		
		<input type="checkbox"/>	福祉タクシー券の返却		<input type="checkbox"/>	タクシー助成券		
		<input type="checkbox"/>	福祉タクシー券の返却		<input type="checkbox"/>	福祉タクシー券		
		<input type="checkbox"/>	自立支援医療受給者証の返却		<input type="checkbox"/>	自立支援医療受給者証		
	<input type="checkbox"/>	障がい福祉サービス(*1)受給者証の返却	<input type="checkbox"/>	障がい福祉サービス受給者証				
	被 爆 者	被爆者健康手帳を持っていた	<input type="checkbox"/>	葬祭料の請求	喪主	<input type="checkbox"/>	被爆者健康手帳	亡くなった日から5年以内
<input type="checkbox"/>			死亡届 ※葬祭料の支給申請が行われた場合は省略できます。	<input type="checkbox"/>		死亡診断書または死体検案書の写し 削除された住民票 (世帯全員分で続柄記載があるもの) 会葬礼状又は埋火葬許可証等 喪主の印鑑(認印可) 喪主の通帳 (手当等が未支給の場合は戸籍謄本が必要なことがあります)		
相 続 の 相 談	相続について相談したい。 ※相続税に関することは税務署へ	<input type="checkbox"/>	弁護士による法律相談 毎週木曜日	(対象) 福岡市内に住むか 通勤・通学する人	<input type="checkbox"/>	担当窓口へお尋ねください。 (相談は事前予約が必要です)	特にありません	本館2階 47 市民相談室 092-645-1011
<input type="checkbox"/>	司法書士相談 毎月第1金曜日 (いずれも要予約・無料)							

*1 障がい福祉サービス・・・居宅介護(ホームヘルプ)、重度訪問介護、療養介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、共同生活援助(グループホーム)など。

*2 地域生活支援事業・・・移動支援(ガイドヘルプ)、日中一時支援、訪問入浴サービスなど。

Ⅰ 東区役所での手続き ⑤

亡くなられた方が	チェック	手続き内容	届出人(請求人)	チェック	ご準備いただくもの	期限	窓口
子ども	<input type="checkbox"/>	児童手当の変更	児童の養育者(*1)	<input type="checkbox"/>	ご家庭の状況により必要書類が異なります。担当窓口へお尋ねください。	すみやかに	水道局東営業所 3階 50 子育て支援課 (こども家庭福祉第1・2係) 092-645-1068
	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の変更					
	<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当の変更					
	<input type="checkbox"/>	認可保育園の退所届					
	<input type="checkbox"/>	第3子優遇事業					
20歳未満で該当する方	<input type="checkbox"/>	児童手当の変更	児童の養育者(*1)	<input type="checkbox"/>	ご家庭の状況により必要書類が異なります。担当窓口へお尋ねください。	すみやかに	
	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の変更					
	<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当の変更					
20歳未満のお子様 の保護者で該当する方	<input type="checkbox"/>	認可保育園の退所届	親を災害でなくした義務教育終了前の児童の養育者(*1)	<input type="checkbox"/>	ご家庭の状況により必要書類が異なります。担当窓口へお尋ねください。	すみやかに	
	<input type="checkbox"/>	認可保育園の家族構成変更届					
	<input type="checkbox"/>	災害遺児手当の認定請求 (交通災害・労働災害・不慮の災害)					
20歳未満のお子様 の保護者で該当する方	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療証の申請	児童の養育者(*1)	<input type="checkbox"/>	対象者全員の保険証	すみやかに	本館1階 32 ~ 35 保険年金課(保険係) 092-645-1102
	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療証の申請		<input type="checkbox"/>	対象者全員の戸籍謄本 ※ご家庭の状況により上記以外にも必要書類があります。担当窓口へお尋ねください。		
生後5か月未満のお子様	<input type="checkbox"/>	出産・子育て応援事業による出生後の給付金の申請	児童の養育者(*1)で、 出産・子育て応援事業による出生後の給付金の申請をしていない方	<input type="checkbox"/>	コールセンターへお尋ねください。		コールセンター 092-406-0896

養育相談	<input type="checkbox"/>	18歳未満のお子様 の保護者	子どもの養育相談 (子育てや家庭の問題に関する相談)	どなたでも	<input type="checkbox"/>	特にありません	特にありません	水道局東営業所 3階 51 子育て支援課 (家庭児童相談室) 092-645-1072
------	--------------------------	-------------------	-------------------------------	-------	--------------------------	---------	---------	------------------------------------------------------------

その他	<input type="checkbox"/>	改葬(遺骨を東区内の墓地・納骨堂から別の墓地等に移したい)	改葬許可申請	墓地又は納骨堂の使用者	<input type="checkbox"/>	担当窓口へお尋ねください。	改葬を行う前	本館2階 48 生活環境課(環境衛生係) 092-645-1024
	<input type="checkbox"/>	汲み取り式トイレを利用していた	名義変更 人数変更 等	どなたでも	<input type="checkbox"/>	担当窓口へお尋ねください。	すみやかに	

*1 養育者・・・児童と同居して、これを監護し、かつ、その生計を維持する方。

2 福岡市役所及び関係団体での主な手続き ①

	亡くなられた方が	チェック	主な手続き	窓口	
市 営 住 宅	市営住宅の入居者（名義人）だった			福岡市住宅供給公社 市営住宅センター総務課 092-271-2571 福岡市博多区店屋町4番1号	
	同居者が入居の承継をする	<input type="checkbox"/>	市営住宅入居 承継承認申請	業務課業務係 092-271-2562	
	市営住宅を退去する	<input type="checkbox"/>	市営住宅返還	募集課募集係 092-271-2561	
	市営住宅に入居する同居者だった	<input type="checkbox"/>	市営住宅同居者 異動届	業務課調査係 092-271-0901	
上 下 水 道	水道を使用していた			水道局お客さまセンター 092-532-1010 月～金 8:45～17:30 土 9:00～17:00 日・祝・年末年始 休	
	名義人 だった	名義人を変更する	<input type="checkbox"/>		名義人・料金支払方法 変更の連絡
		使用を中止する	<input type="checkbox"/>		使用中止の連絡
		井戸水を併用していた	<input type="checkbox"/>	世帯人数変更の連絡	
		井戸水のみを使用していた	<input type="checkbox"/>	使用者・世帯人数変更の 連絡	道路下水道局下水道料金課 092-711-4507 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所
	下水道受益者負担金を納付中 又は猶予中だった	<input type="checkbox"/>	下水道事業受益者変更届		
就 学 援 助	小中学校に在学中の児童生徒の 保護者で就学援助を受けていた	<input type="checkbox"/>	就学援助受給者変更	通学小・中学校または 教育委員会教育支援課 092-711-4693 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所	
原 付 バ イ ク	原付バイク（125cc以下）を持っ ていた	<input type="checkbox"/>	廃車・名義変更	財政局税務部資産課税課 軽自動車税係 092-292-1604 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号 博多区役所	
霊 園	市立霊園の利用者だった	<input type="checkbox"/>	利用者の変更 （利用権承継申請）	福岡市霊園窓口 092-711-4869 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所	

2 福岡市役所及び関係団体での主な手続き ②

亡くなられた方が		チェック	主な手続き	窓口	
農地	福岡市内の農地の所有者だった			農業委員会事務局	
	農地の所在地	福岡市西区以外	<input type="checkbox"/>	農地法第3条の3第1項の規定による届け出	農地調整係 092-733-5777 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所
		福岡市西区	<input type="checkbox"/>	農地法第3条の3第2項の規定による届け出	西部出張所 092-806-9435 福岡市西区西都2丁目1番1号
森林	福岡市内の森林の所有者だった ※福岡県地域森林計画の対象森林 (右記推進課にお問合せください)	<input type="checkbox"/>	森林の所有者届	農林水産局 森づくり推進課 092-711-4846 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所	
犬	犬の飼い主だった			東部動物愛護管理センター 092-691-0131 福岡市東区蒲田5丁目10番1号	
	新しい飼い主の住所	福岡市内	<input type="checkbox"/>	所有者の変更 (登録事項の変更)	家庭動物啓発センター 092-891-1231 福岡市西区内浜1丁目4番22号
福岡市外		<input type="checkbox"/>	所有者の変更 (登録事項の変更)	新しい飼い主の住所地の 市区町村役場	
ごみ	通常のごみでは処理しきれないものを所持していた。			自己搬入ごみ事前受付センター 092-433-8234 月～土 8:30～16:00 1/1～1/3 休み	
	処理施設へ持ちこみ処分する。	<input type="checkbox"/>	自己搬入ごみ事前受付センターに申込		
	福岡市が許可した収集業者に処分を依頼する。	<input type="checkbox"/>	担当区域の一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼	協同組合福岡市事業用環境協会 092-432-0123 月～金 9:00～17:00 日・祝 休み 土曜の奇数週は午前中のみ電話対応	
住宅(空き家)	戸建住宅を所有していた			住宅都市局 住宅計画課 092-711-4598 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所	
	相続した住宅(空き家)の売却又は賃貸を考えている	<input type="checkbox"/>	福岡市空き家バンクへ登録(任意)		
	相続した住宅(空き家)を売却し、譲渡所得の税控除を受けたい(空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除)	<input type="checkbox"/>	被相続人居住用家屋等確認申請		

3 その他の機関等での主な手続き ①

※ご準備いただく物に関しては事前に各所にお尋ねの上ご用意ください。

区分	チェック	手続き内容等	ご準備いただくもの等 (ご参考)	問い合わせ先
遺言等	<input type="checkbox"/>	検認・開封	申立先は、被相続人の住所地の家庭裁判所 <input type="checkbox"/> 遺言書原本 <input type="checkbox"/> 申立人の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 遺言者の除籍謄本	福岡家庭裁判所 福岡市中央区六本松4丁目2番4号 TEL 092-981-9605 (家事事件受付係)
	<input type="checkbox"/>	相続放棄	相続放棄は、相続を知った日から3か月以内に、被相続人の住所地の家庭裁判所へ申し立てる必要があります。 相続放棄には2種類があります。 ・相続放棄 ・限定承認 (引き継いだ財産の範囲内で負債も含めて相続します。相続人全員の合意が必要です。)	福岡家庭裁判所 福岡市中央区六本松4丁目2番4号 TEL 092-981-9605 (家事事件受付係)
生命保険等	<input type="checkbox"/>	死亡保険金 入院給付金等	※ 保険会社・契約内容等によって必要書類が異なります。 <input type="checkbox"/> 保険金請求書 <input type="checkbox"/> 保険証券 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 死亡診断書 など	加入していた生命保険会社 または代理店
	<input type="checkbox"/>	死亡保険金 入院給付金等	※ 契約内容等によって必要書類が異なります。 <input type="checkbox"/> 保険金請求書 <input type="checkbox"/> 保険証券 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本、被保険者の除籍抄本 <input type="checkbox"/> 死亡診断書、入院証明書 等 <input type="checkbox"/> 印鑑 など	郵便局
	<input type="checkbox"/>	名義変更・ 解約等	※ 保険会社・契約内容等によって必要書類が異なります。 <input type="checkbox"/> 亡くなった方の死亡の記載のある戸籍謄本等 <input type="checkbox"/> 相続人との関係がわかる戸籍謄本 等	加入していた損害保険会社 または代理店
預貯金	<input type="checkbox"/>	口座凍結 解除手続き	※ 金融機関・取引状況等によって必要書類は異なります。 <input type="checkbox"/> 亡くなった方の出生から死亡までの戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 相続人の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 相続人の印鑑証明 等	各金融機関等

3 その他の機関等での主な手続き ②

区分	チェック	手続き内容等	ご準備いただくもの等 (ご参考)	問い合わせ先
株 等	<input type="checkbox"/>	名義変更	※ 証券会社等によって必要書類は異なります。 <input type="checkbox"/> 相続人の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 相続人の印鑑証明 等 <input type="checkbox"/> 亡くなった方の出生から死亡までの戸籍謄本	証券会社等
	<input type="checkbox"/>	記名変更 償還金受領	<input type="checkbox"/> 国債（または証券保管証書） <input type="checkbox"/> 記名者の死亡を証明できる戸籍書類 <input type="checkbox"/> 記名者と相続人の戸籍上の関係が証明できる戸籍 <input type="checkbox"/> 印鑑	償還金支払場所 または 証券保管証書に 記載の郵便局
自 動 車 ・ バ イ ク	<input type="checkbox"/>	自動車税に 関すること	右記へお問い合わせください。	福岡県東福岡県税事務所 福岡市東区箱崎1丁目18番1号 粕屋総合庁舎2階 TEL 092-641-0201
	<input type="checkbox"/>	名義変更など に關すること	右記へお問い合わせください。 ※ 毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。 名義変更・廃車等は早めの手続きをお勧めします。	九州運輸局福岡運輸支局 福岡市東区千早3丁目10番40号 TEL 050-5540-2078 <自動音声ガイダンス>
	<input type="checkbox"/>	名義変更 または廃車	右記へお問い合わせください。	全国軽自動車協会連合会 福岡事務所 福岡市東区箱崎ふ頭2丁目 2番51号 TEL 092-641-0431
	<input type="checkbox"/>		※ 毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。 名義変更・廃車等は早めの手続きをお勧めします。	九州運輸局 福岡運輸支局 福岡市東区千早3丁目10番40号 TEL 050-5540-2078 <自動音声ガイダンス>
国 税 ・ 不 動 産	<input type="checkbox"/>	相続税 所得税 消費税	右記へお問い合わせください。 ※納税地の税務署等を案内されることがあります。	香椎税務署 福岡市東区千早6丁目2-1 TEL 092-661-1031 博多税務署 福岡市東区馬出1丁目8-1 TEL 092-641-8131
	<input type="checkbox"/>	土地・家屋等 相続登記	<input type="checkbox"/> 登記申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 除籍謄本 <input type="checkbox"/> 法定相続情報一覧図 等 ※令和6年4月1日より相続登記が義務化されました。詳しくは法務局ホームページをご覧ください	(不動産が東区所在の場合) 福岡法務局(本局) 福岡市中央区舞鶴3丁目 5番25号 TEL 092-721-4570(代表)

3 その他の機関等での主な手続き ③

区分	チェック	手続き内容等	ご準備いただくもの等 (ご参考)	問い合わせ先
外国人	<input type="checkbox"/>	在留カード 特別永住者証明書	返却は右記へ確認してください	福岡出入国在留管理局 TEL 092-717-7595
	<input type="checkbox"/>	本国への 手続き	領事館へご相談ください	各領事館
電 話	<input type="checkbox"/>	名義変更 (電話加入権 の承継届) 解約	右記に連絡し、手続きを行って ください。	(NTT西日本の場合) 局番なし116 携帯からは0800-2000116
	<input type="checkbox"/>	名義変更 ・解約	各契約会社に連絡し、手続きを 行ってください。	各契約会社
	<input type="checkbox"/>	名義変更 ・解約	各契約会社に連絡し、手続きを 行ってください。	各契約会社
電 気 ・ ガ ス ・ N H K 他	<input type="checkbox"/>	名義変更 ・解約	右記に連絡し、手続きを行って ください。	各契約会社
	<input type="checkbox"/>	名義変更 ・解約	右記に連絡し、手続きを行って ください。	NHK受信契約 フリーダイヤル TEL 0120-151515
	<input type="checkbox"/>	名義変更 ・解約	各契約会社に連絡し、手続きを 行ってください。	各契約会社
	<input type="checkbox"/>	返納手続き	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 名義人の死亡を証明できる書類 (死亡診断書、死体検案書、 戸籍謄本等)	最寄りの警察署 運転免許試験場 (原則手続き不要)
	<input type="checkbox"/>	返納手続き	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 名義人の死亡を証明できる 戸籍謄本等	福岡県パスポートセンター 福岡市中央区天神1丁目 1番1号 アクロス福岡 3階 TEL 092-725-9001
	<input type="checkbox"/>	解約	各契約会社に連絡し、手続きを 行ってください。	各契約会社
	<input type="checkbox"/>	名義変更 ・解約	各契約会社に連絡し、手続きを 行ってください。	各契約会社

4 委任状に関するご案内

各種届出等を代理人が行う場合、委任状が必要となります。

【委任状の様式について】

- 委任状は任意の様式でも有効です。
- ご不明な点は、手続きを行う窓口にお問い合わせください。
- 委任状を利用されるときは、委任事項を記載、もしくはチェックしてください。

委 任 状	
代理人(頼まれた人)	
住 所	福岡市東区〇〇 〇丁目〇〇番〇号
氏 名	博 多 花 子
生年月日	明・大・ 昭 平・令 〇〇年 〇〇月 〇〇日
私は、上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。	
手続き内容	
<input type="checkbox"/>	1 葬祭費の申請に関する事。
<input type="checkbox"/>	2 高額療養費払戻しの請求に関する事。
<input type="checkbox"/>	3 国民健康保険の世帯主変更に関する事。
<input type="checkbox"/>	4
<input type="checkbox"/>	5
令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	
委任者(頼む人)	
住 所	福岡市東区〇〇 〇丁目〇〇番〇号
氏 名	福 岡 太 郎 福岡
(押印は任意)	
生年月日	明・大・ 昭 平・令 〇〇年 〇〇月 〇〇日
平日昼間に連絡がとれる電話番号	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

※全ての項目は、委任者が記載してください。

→ 委任事項(例)

【窓口での本人確認資料など】

- 委任状の他に、代理人の本人確認書類(1ページ参照)が必要です。
- マイナンバーや住民票コードが記載された住民票の写しを代理人が請求する場合は、委任者の住所宛に郵送しますので、切手を貼った封筒をご用意ください。
- 偽り・不正に委任状を作成・行使した場合は刑罰の対象となります。

委任状

代理人（頼まれた人）

住所

氏名

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

私は、上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

手続き内容

- 1 葬祭費の申請に関する事。
- 2 高額療養費払戻しの請求に関する事。
- 3 国民健康保険の世帯主変更に関する事。
- 4
- 5

令和 年 月 日

委任者(頼む人)

住所

氏名

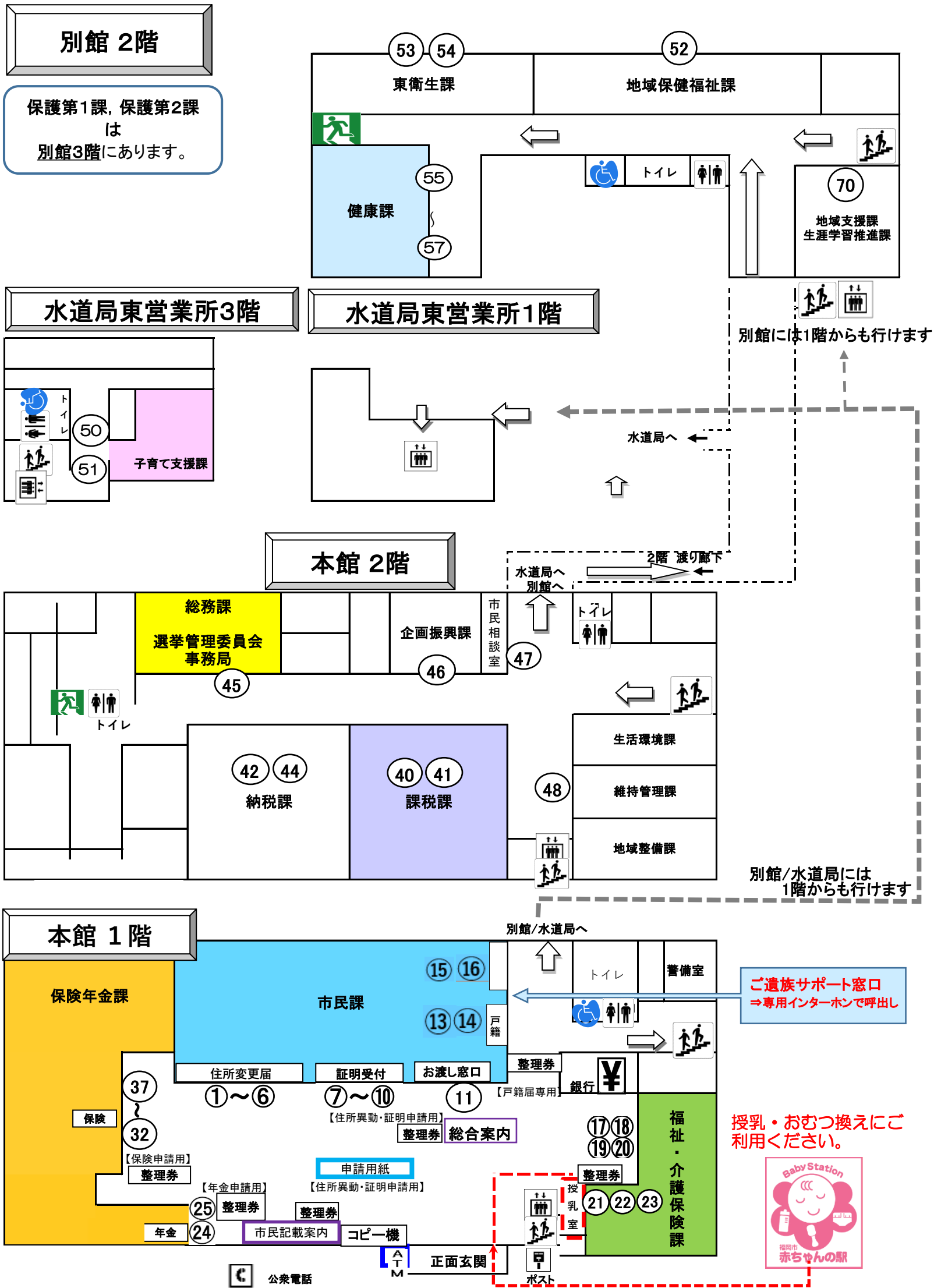
(印・任意)

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

平日昼間に連絡がとれる電話番号

() -

福岡市東区役所 案内図



福岡市東区役所

〒812-8653 福岡市東区箱崎2丁目54番1号
 電話 (092) 631-2131 (代表)

《ご遺族サポート窓口のご案内》

区役所内の各種手続きが少しでもスムーズに行えますよう、必要な手続きについてご案内するためのサポート窓口(本館1階 市民課15番窓口)を設置しています。

※サポート窓口を利用せず、ご自身でガイドを見ながら直接各課にてお手続きしていただくことも可能です。

サポートの流れは以下のとおりです。

① **お電話**で亡くなられた方のお名前、生年月日、ご住所などをお知らせください。
※ゆっくりお話しできる状態でお電話をお願いいたします。

② 折り返しのお電話で、区役所ではどんな手続きが必要か、その際どんな書類が必要かをご説明させていただきます。
※お手元に、この「ご遺族の手続きガイド」をご準備ください。
※ご説明に15～30分程度かかります。
※混雑状況により、折り返しのお電話を差し上げるまでにお時間がかかる場合があります。
※お電話ではなく、**区役所で直接説明を受けられたい場合は、ご予約**が必要です。

③ 必要な書類がお手元に揃っていらっしゃいましたら、ご都合のいい日時に区役所へお越しいただき、ご自身で各課にてお手続きをお願いいたします。
※上記のサポートを利用せず、ご自身でガイドを見ながら直接各課窓口にてお手続きしていただくことも可能です。
※区役所の各窓口の受付時間は午後5時15分までとなっています。
※混雑状況、来庁されたお時間によっては、お手続きが1日で終わらないことがあります。

●東区ご遺族サポート (本館1階 市民課 ⑮番窓口)

●電話番号 092-645-1046

●受付時間 開庁日 午前9時～午後5時

サポート窓口からご説明を受けられたあと、実際のお手続きのために各課をまわっていただくのは基本的にはご遺族の方となりますが、複数の課で手続きが必要な場合には、区役所内でご遺族の方が動かずに手続きができるワンストップサービスもご利用いただけます。ご希望の方は、お電話での手続きの説明(上記2)の際にお申し出ください。